

森林・山村多面的機能発揮対策（新規）

【平成25年度概算決定額 3,000,000（0）千円】

対策のポイント

森林の有する多面的機能を発揮させるため、地域の活動組織が実施する里山林など森林の保全管理や山村活性化の取組に支援します。

（背景）

- ・森林・林業を支える山村において、過疎化等の進行に伴い、地域住民と森林との関わりが希薄化し、森林の手入れが行われなくなったことで、竹の侵入等による里山の荒廃が進行しているため、森林の有する多面的機能の発揮が難しくなっています。
- ・森林の多面的機能を持続的に維持発揮させていくためには、山村地域の住民が協力して里山林等の保全管理や森林資源の利活用を実施していく体制を整えることが不可欠です。

政策目標

全国1,200地域で地域の特性に応じて里山林の保全管理や山村活性化の取組を推進（平成25～27年度）

<内容>

1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

地域住民が森林所有者、林業者、NPO、民間団体等との合意により設置する民間協働組織（活動組織）による里山林等の森林の保全管理や、広葉樹未利用材の利活用活動、森林環境教育等山村の活性化に資する以下の取組に対し、一定の費用を国が支援します。

（1）地域環境保全タイプ

- ・ 集落周辺の里山林を維持するための景観保全・整備活動、集落周辺での鳥獣被害の防止活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理
- ・ 侵入竹の伐採・除去活動や利用に向けた取組

（2）森林資源利用タイプ

- ・ 里山林の広葉樹等未利用資源を収集し、木質バイオマス、炭焼き、しいたけ原木等として利用する活動や伝統工芸品の原料として活用

（3）森林空間利用タイプ

- ・ 地域の森林における森林環境教育や森林レクリエーション活動の実践等

（4）機材及び資材の整備

- ・ 上記（1）及び（2）の実施のために必要な機材及び資材の整備

2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業

森林・山村多面的機能発揮対策による活動成果について、評価及び検証を実施します。

<補助率>

1. 定額（1/2相当）、（1組織当たり500万円を上限）
2. 委託

<事業実施主体>

1. 地域協議会等
2. 民間団体

<事業実施期間>

平成25年度～27年度（3年間）

[担当課：林野庁計画課]